

沿岸広域振興局長告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成27年10月30日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

- 1（1） 道路の種類 一般国道
- （2） 路線名 106号
- （3） 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市区界第1地割1番15地先から2番1地先まで	新	A 21.0～17.0 m	m 147.8
		B 13.8	156.1
	旧	A 40.0～17.0	147.8
		B 13.8	156.1

- （4） 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター

イ 期間 平成27年10月30日から同年11月30日まで

- 2（1） 道路の種類 一般国道
- （2） 路線名 340号
- （3） 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
陸前高田市竹駒町字十日市場291番1地先から字館128番1地先まで	新	A 30.2～8.0 m	m 1,503.5
		B 32.8～11.9	1,503.3
	旧	A 30.2～8.0	1,503.5

- （4） 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター

イ 期間 平成27年10月30日から同年11月30日まで